

# 空き家バンク利用促進補助フロー図

利用者

所有者等

市役所

バンク登録物件  
の契約締結

空き家バンクの登録

**売買・賃貸借契約の締結**

※3親等以内の親族間の契約締結は補助対象外。

交付申請  
決定通知

交付申請書（第1号様式）に次の書類を添付。

【添付書類】

見積書の写し、着手前写真、売買等契約の写し※1

交付決定通知書（第2号様式）

事業実施  
（改修工事、家財処分等）

事業実施  
実績報告  
確定通知

実績報告書（第6号様式）に次の書類を添付。

【添付書類】

請求書及び領収書の写し、完成写真※2

交付確定通知書（第7号様式）

請求  
支払い

請求書（第8号様式）

支払い

・補助金の申請は、所有者等、利用者どちらでも申請できます。

※1 申請者と所有者が異なる場合は、所有者の同意が得られたことを証する書類が必要です。  
また、改修工事の場合で、利用者が居住し申請者で、かつ、移住世帯又は子育て世帯の場合は、戸籍附票の写しが必要です。

※2 利用者が居住し申請者である場合は、転居後の住民票の写しが必要です。